一般競争入札の実施について

下記のとおり「市有財産借受者募集」の入札を実施しますので、参加を希望する場合には、「市川市一般競争入札参加申請書」に関係書類を添付のうえ提出してください。

記

- 1. 件名 市有財産借受者募集(柏井町4丁目 土地)
- 2. 貸付物件
 - (1) 所在地 市川市柏井町4丁目286番6 外 32筆 (詳細別記)
 - (2)面積 11,326.19m²
 - (3)貸付条件 サッカーグラウンド並びに利用者用駐車場として使用すること
 - (4) 年間最低貸付料(消費税及び地方消費税抜き) 8,448,431円

3. 貸付期間

令和7年7月1日から令和17年3月31日までの9年9ヶ月とし、その後10年間の更新を1回まで可能とする。ただし、契約初年度については、市と協議の上、貸出開始日を早めることができる。

4. 概要

サッカーグラウンドの整備・管理運営を目的とした地方自治法第238条の5の規定に基づく普通財産の貸付。

詳細は「市有財産借受者募集要項(柏井町4丁目 土地)」(以下、「募集要項という。」記載のとおり。

5. 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札参加申請日(以下「申請日」という。)現在において、以下の要件を満たすものとする。

(1) 市川市入札参加業者適格者名簿に登録している者、又は下記の書類を提出し、 入札に参加可能と認められる者

[法人の場合]

- ア 履歴事項全部証明書
- イ 印鑑証明書

- ウ 使用印鑑届兼委任状(指定様式)
- 工 納税証明書

次に記載するもののうち該当する納税証明書(納期到来分について完納していること)

- ① 市内に事業所がある場合
 - ・市税[法人市民税の納税証明書](直近2年)「固定資産税の納税証明書](直近2年)
 - ・国税 [法人税及び消費税の納税証明書(その3の3)]
- ② 上記①に該当しない場合
 - ・国税[法人税及び消費税の納税証明書(その3の3)]
 - ※ア、イ及びエについては、提出日前3ヶ月以内に発行されたものとします。

[個人の場合]

- ア 身分証明書(申請者の本籍地を管轄する各市区町村役場戸籍係等において発行される、禁治産・準禁治産の宣告・後見の登記・破産手続き開始の決定(破産者)の通知を受けていないことの証明書)
- イ 印鑑証明書
- ウ 使用印鑑届兼委任状(指定様式)
- 工 納税証明書

次に記載するもののうち該当する納税証明書(納期到来分について完納していること)

- ① 市内に住所を有する場合
 - ・市税[市・県民税(個人)の納税証明書](直近2年) 「固定資産税の納税証明書](直近2年)
 - ・国税[申告所得税及び消費税の納税証明書(その3の2)]
- ② 上記①に該当しない場合
 - ・国税[申告所得税及び消費税の納税証明書(その3の2)] ※ア及びイについては、提出日前3ヶ月以内に発行されたものとします。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当する者のほか、次の各号のいずれかに該当する者は、入札に参加できないものとする
 - ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年間を経過しない者又は本件の 入札執行日前6ヶ月以内に手形、小切手を不渡りした者
 - イ 会社更生法の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生手続き開始 決定がなされていない者
 - ウ 民事再生法の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの再生手続き開始 決定がなされていない者
 - エ この公告日から入札執行日までの間において、市川市から競争参加資格停止又

は指名除外の措置を受けている者

- オ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国の調達事案に関し排除要請があり、当該状態が継続している者
- カ 中小企業等協同組合法(昭和24年法律第181号)第3条各号に規定する中小企 業等協同組合にあたるもの(以下「組合」という。)が入札参加申請をした場合 における当該組合の理事が所属する他の法人若しくは個人
- キ 入札に参加しようとする者との間に「特定関係にある会社同士の入札参加制限 基準」に規定する資本関係又は人的関係がある者
- ク 市川市建設工事等請負業者等競争参加資格停止基準(昭和50年12月13日 施行)別表第1及び別表第2に掲げる措置要件のいずれかに該当する事実の発生 が判明し、当該事実により適正な契約履行の確保が困難となるおそれがあると認 められる者
- (3)過去10年間にサッカーグラウンドの整備・管理運営の実績(現在履行中の実績も可とする。)を有している者

6. 入札参加申請及び資格の確認

入札に参加を希望する者は、次のとおり申請をし、入札参加資格の確認を受けなければならない。

- (1) 申請期間 令和6年12月24日(火)から令和7年1月9日(木)まで (土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
- (2) 申請時間 午前9時から午後5時まで(ただし、最終日のみ午後3時まで)
- (3) 担 当 課 市川市 スポーツ部 スポーツ推進課 (所在地) 市川市八幡1丁目1番1号 市川市役所 第1庁舎 4階 (電話) 047-318-2013
- (4) 提出方法 上記(3) の担当課に持参による提出のみとする。
- (5) 提出書類
 - ア「市川市一般競争入札参加申請書」(指定様式)
 - イ 誓約書(指定様式)
 - ウ 履行実績を証する書類の写し(契約書の該当部分、仕様書等)
 - エ 市川市入札参加適格者名簿に登録されていない場合は5(1)に定める書類
 - ※ 申請書等には申請日現在における申請者の現況(住所・商号又は名称・代表者等)を記載すること。
 - ※ 申請書等の記載事項(現況)が市川市入札参加業者適格者名簿と異なる場合、 又は申請日から入札日までの間に住所・商号又は名称・代表者等が変更した場合 は、その旨を直ちに上記(3)の担当課に連絡した上で、ちば電子調達システムで 作成した入札参加資格審査申請書記載事項変更届の写し及び使用印鑑届兼委任状 の写しを入札開始時刻までに提出すること。
 - ※ 指定様式は市川市公式WEBサイトからダウンロードすること。

(6) 入札参加資格の有無

- ア 入札参加資格が「無し」と確認された者には、令和7年1月14日(火)午後 3時までに電話連絡し、後日その理由書を電子メールで送付する。
- イ 入札参加資格が「有り」と確認された者には、令和7年1月14日(火)午後3時までに「一般競争入札参加資格者証」(以下、「参加資格者証」という。) を電子メールで送付する。なお、電子メール受信後は、受信確認メールを送信元へ返信すること。

7. 質疑について

- (1) 入札に関して質疑がある場合は、市指定の質疑書に質疑内容を記入のうえ、
 - 6. (3) の担当課宛てに電子メールにて提出すること。提出が確認された場合は提出に対しての受領メールを送信する。受領メールがない場合は、質疑が提出されていないものとして取り扱うものとする。なお、質疑がない場合は提出しないものとする。

(質疑書は市川市公式WEBサイトからダウンロードすること。)

ア 質疑提出期間 6. (1)の申請期間と同期間 (ただし、最終日は午後3時まで)

イ 質疑提出先メールアドレス sportssuishin@city.ichikawa.lg.jp

- ウ 質疑回答日 6. (6) イに規定する参加資格者証の送信期限と同日時。
- (2) 質疑に対する回答は電子メールで行う。なお、質疑及び回答の全部を、参加資格者証の交付を受けた者全員に対し電子メールで行う。

8. 入札日及び場所

- (1) 入札日時 令和7年1月17日(金)午後1時30分から
- (2) 場所 市川市役所第1庁舎 (市川市八幡1丁目1番1号) 5階 会議室4
- (3) 入札受付は、入札会場にて入札日時の10分前から行う。

9. 入札保証金

(1)入札に参加する者の見積もる入札金額に消費税及び地方消費税相当額を加えた額の100分の5以上の入札保証金を入札前に納めなければならない。なお、市川市財務規則第101条第2項各号に該当するときは、入札保証金の納付に代えることができるものとする。

ただし、入札に参加する者が保険会社との間に本市を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、下記提出期間内に当該保証保険証券をスポーツ推進課へ提出することで入札保証金の納付を免除するものとする。この場合の保証期間は入札日から契約締結日までとする。

ア 入札保証金の納付等に係る書類の提出期間 参加資格者証受領時から入札時刻 前まで

- イ 場所及び方法 市川市スポーツ部スポーツ推進課へ持参により提出すること。
- ウ 注意事項 入札保証金を現金で納める場合は、入札前日までにスポーツ推進課 へ連絡すること。
- (2) 前項の規定に係わらず、入札に参加する者がこの公告日から過去2年間に本市 の競争参加資格停止を受けていない者で、次の各号のいずれかに該当するとき は、入札保証金を免除するものとする。
 - ア 入札に参加しようとする者が過去2年間に本市、国(公社、公団を含む。)又 は他の地方公共団体と種類及び規模を同じくする契約を2回以上にわたって誠実 に履行した実績を有する者であり、かつ、その者が契約を締結しないこととなる おそれがないと認められるとき。
 - イ 前号に準ずるものであって、その者が契約を締結しないこととなるおそれがな いと認められるとき。
 - ※ 上記(2)該当する場合は、履行実績を証する書類(契約書、仕様書等)の 写しを申請期間内にスポーツ推進課へ提出すること。
- (3) 入札保証金については、落札しなかった場合は入札日から約1ヶ月後に返還する。落札者への返還は契約締結日以降とし、落札者が契約を締結しなかった場合は、落札は失効し、入札保証金は市に帰属する。
- 10. 年間最低貸付料の設定 有 年間最低貸付料未満の入札については失格とする。

11. 入札金額の記載方法

- (1) 入札参加者は、入札書に必要事項(入札者名、入札金額)を記入・押印すること。
- (2)入札金額は貸付料の年額(12ヶ月分)を記載すること。
- (3) 落札決定に当たっては、入札書に記載された額に当該金額の100分の10に 相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数 金額を切り捨てた金額)を落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費 税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった額の 110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

12. その他の入札必要事項

- (1)入札前に必ず所定の参加資格者証を提示すること。
- (2)代理人又は復代理人(以下「代理人等」という。)により入札する場合は、 入札前に委任状を提出すること。なお、委任状及び入札書には、本人及び代理人 等が記名、押印すること。
- (3) 一旦提出した入札書の書換え、引換え又は撤回をすることはできない。
- (4) 年間最低貸付料以上で最も高い貸付料の入札をした者を落札者とする。
- (5) 落札者となるべき同価の入札をした者が2以上あるときは、直ちに、くじによ

り落札者を決定する。

13. 入札の取りやめ等

入札参加者が連合し又は不穏の行動をなす等の場合において入札を公正に執行することができないと認められるとき又は本市の都合により、入札を延期し若しくは取りやめる場合がある。この場合において、入札参加者は異議を申し立てることができない。

14. 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は無効とする。

- (1) 虚偽又は現況と異なる記載による入札参加申請を行い、入札参加資格を得た者 による入札
- (2) 入札に参加する資格を有しない者のした入札
- (3) 委任状を持参しない代理人のした入札
- (4) 明らかに連合によると認められる入札
- (5) 同一事項の入札について他人の代理人を兼ね、又は2以上の代理をした者の 入札
- (6) 郵便、信書便、電報、電話、電子メール又はファックスその他の電気通信 (電気通信事業法第2条第1号に規定する電気通信をいう。)による入札
- (7) 以下のいずれかに該当する入札書による入札
 - ア 記名押印のない入札書
 - イ 入札金額を訂正した入札書
 - ウ 入札金額が0円、マイナスの金額又は一定の金額をもって価格を表示しない 入札書
 - エ 要領を知得することができない入札書
 - オ 鉛筆や消せるボールペン等の訂正可能な筆記具で記載された入札書
 - カ 代表者印又は代理人印がスタンプ式の印鑑による押印である入札書
 - キ その他入札に関する条件に違反した入札

15. 契約保証金

入札金額(年額)に消費税及び地方消費税相当額を加えた額の100分の10以上の額(現金又は市が定めた有価証券)を契約締結日以前に納付するものとする。ただし、市川市財務規則 第117条第3項各号のいずれかに該当するときは、これを免除する。

16. 契約条件等

- (1) 契約日は4月上旬(予定)とする。
- (2) 落札者は、落札によって得た権利義務を、第三者に譲渡してはならない。
- (3) 契約金額は、入札書に記載された金額(税抜)に消費税及び地方消費税相当額 を加えた額(1円未満は切り捨て)とする。

(4) 落札決定後契約締結までの間に、落札者が 5. に規定する競争入札参加資格を満たさなくなった場合又は落札者の入札が14. に規定する入札の無効に該当することが判明した場合は、契約を締結しないことができるものとする。

17. その他

提出された入札参加資格確認資料は返却しない。

18. 問い合わせ先

市川市 スポーツ部 スポーツ推進課 電話 047-318-2013 (直通)

NO	所在	地番	地目	貸付面積
1	市川市柏井町四丁目	286番6	雑種地	
2	市川市柏井町四丁目	286番7	雑種地	
3	市川市柏井町四丁目	287番1	雑種地	
4	市川市柏井町四丁目	287番2	雑種地	
5	市川市柏井町四丁目	287番3	雑種地	
6	市川市柏井町四丁目	287番4	雑種地	
7	市川市柏井町四丁目	287番5	雑種地	
8	市川市柏井町四丁目	287番6	雑種地	
9	市川市柏井町四丁目	287番7	雑種地	
10	市川市柏井町四丁目	288番2	雑種地	
11	市川市柏井町四丁目	288番3	雑種地	
12	市川市柏井町四丁目	288番4	雑種地	
13	市川市柏井町四丁目	288 番 5	雑種地	
14	市川市柏井町四丁目	288番6	雑種地	サッカーグラウンド、
15	市川市柏井町四丁目	288 番 7	雑種地	管理棟及び専用通路等面積
16	市川市柏井町四丁目	290番2	雑種地	9,781.71 平方メートル
17	市川市柏井町四丁目	290番3	雑種地	
18	市川市柏井町四丁目	290番4	雑種地	
19	市川市柏井町四丁目	290番5	雑種地	
20	市川市柏井町四丁目	290番6	雑種地	
21	市川市柏井町四丁目	291番5	雑種地	
22	市川市柏井町四丁目	291番6	雑種地	
23	市川市柏井町四丁目	290番17	雑種地	
24	市川市柏井町四丁目	290番18	雑種地	
25	市川市柏井町四丁目	290番19	雑種地	
26	市川市柏井町四丁目	286番8	雑種地	
27	市川市柏井町四丁目	286番9	雑種地	
28	市川市柏井町四丁目	286番10	雑種地	
29	市川市柏井町四丁目	294番5	雑種地	
30	市川市柏井町四丁目	291番2の一部	雑種地	利用者用駐車場面積 1,544.48 平方メートル
31	市川市柏井町四丁目	291番3の一部	雑種地	
32	市川市柏井町四丁目	291番4の一部	雑種地	
33	市川市柏井町四丁目	291番9の一部	雑種地	
貸付面積合計				11,326.19 平方メートル